

平成 27 年 3 月 24 日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 C E O 松 本 大
(コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 第 一 部)

基本給に対して平均 5,000 円のベースアップ実施に関するお知らせ

マネックスグループ株式会社（以下、「当社」という）は、新年度（2016年3月期）において当社および日本国内子会社に在籍する従業員（管理職および契約社員を除く）の基本給に対してベースアップを実施することを決定しましたので、お知らせいたします。

基本給のベースアップは前年度（2015 年 3 月期）に引き続き実施するもので、新年度は基本給に対し平均月額 5,000 円のベースアップを実施いたします。

新年度においては、引き続き、国内景気回復に向けて貢献し、経済の好循環を維持することで、従業員の実質生活の向上と社会的責任を果たすことを目的として、下記のとおり実施いたします。

記

- (1) 対象者
当社および国内子会社に在籍する従業員（管理職および契約社員を除く）を対象とします。
- (2) 対象者数
146名
- (3) アップ率および開始時期
現在の基本給に対して平均1.3%（0.9～2.2%）のベースアップを、2015年4月の給与より実施します。

以 上

【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社
経営管理部 IR 担当 町田 電話 03-4323-8698